

令和6年(2024年)度

第4回 熊本市社会福祉審議会児童福祉専門分科会

日時：令和7年(2025年)1月14日(火) 14時00分～

場所：市民会館 シアーズホーム 夢ホール 第3・4会議室

出席委員：委員9名

伊藤委員、猪本委員、岡村委員、小篠委員、潮谷委員、重岡委員、田上委員、細西委員、森田委員

欠席委員：原田委員

次第

議事

- (1) 第三期熊本市こども・子育て支援事業計画(案)について
- (2) その他

1 開会

- 事務局 局長挨拶、委員の欠席報告、資料説明。

2 議事

- 事務局
(こども政策課、
保育幼稚園課)

資料2「第三期熊本市こども・子育て支援事業計画（案）
説明資料」P11 までについて、事務局説明。

- 重岡委員 9ページ「■市長村計画が定める数について」の中で、「具体的な数値については定めず、その都度検討を行う」旨記載がありますが、“その都度”とはどれくらいの期間を指すのでしょうか。年度ごとなのか、随時なのかお教えいただきたいと思います。
- こども局長 認定こども園への移行については、毎年度相談がございますので、その都度、相談のあったエリアの状況等を考慮しながら検討をしていくという意味では、毎年度検討ということになるかと思います。
- 重岡委員 地域の実情を見て判断されるということですか。
- こども局長 計画期間の5年間については、固定された数を入れておりますが、その数も実際は毎年度変動がございますので、そういった部分も含めて検討したいと考えております。
- 田上委員 11ページ「こども誰でも通園制度」について、令和6年度の実績はいつごろ出されますか。令和6年9月からのモデル事業だと思っておりますが、なかなか現場の声があがって来ないので、令和7年度以降はどうしているかといった声も聞かれます。具体的に教えていただければありがたいと思います。
- 保育幼稚園課 こども誰でも通園制度は現在8施設が実施しているところです。11月の利用実績としては延べ627名、9月から11月の利用実績は延べ1,836名です。

○田上委員 モデル事業なのでまだ決まっていない部分もあると思いますが、参入方法がわからないという声もありますので、利用者だけでなく、事業者側の意見も汲み取っていただきたいと思います。

○保育幼稚園課 利用者の方だけでなく、施設側の意見もお聞きしているので、機会があれば公表したいと思います。

○伊藤会長 ちなみに8施設の内訳を教えてくださいませんか。

○保育幼稚園課 8施設すべて幼保連携型認定こども園です。

○重岡委員 今ご説明いただいて、試行的事業ということは理解できたものの、こども家庭庁において制度の見直しを行っていると聞いております。その中で、熊本市においては対象を12施設に増やすといった案が出ていると聞いておりますが、これはなにか根拠があるのでしょうか。一時預かり等とこども誰でも通園制度の業態が非常にわかりづらい。簡単にいうと、全ての園でこの制度も包含すればいいのではないかと考えております。もう様子を見て国の方向性が出てから動く方が得策ではないかと考えますが、その点いかがでしょうか。

○保育幼稚園課 令和7年度につきましては、教育と同様の8区域12施設での実施を考えております。先ほど申し上げましたとおり試行的事業ですので、まだまだデータが出揃っていない部分もございます。今後も国や他政令市の動向を注視しながら、また、委員の皆様や施設のご意見も踏まえながら事業を実施していきたいと考えております。

■事務局
(放課後児童育成課、こども支援課、こども家庭福祉課)

資料2「第三期熊本市こども・子育て支援事業計画(案)説明資料」P12から最終ページまで事務局説明。

○潮谷委員 P22「親子関係形成支援事業」は具体的にどこがやっているのですか。

○こども家庭福祉課 親子関係形成支援事業については令和7年度から開始する事業ですので、現時点ではどこも実施しておりません。

- 小篠委員 P19「子育て世帯訪問支援事業」について、虐待を未然に防ぐという素晴らしい理念のもと始まると思います。年間20世帯程度というのは感覚的に少ないと思うのですが、いかがでしょうか。
- こども家庭福祉課 この世帯数については、現在区役所で把握している対応が必要な世帯数に、虐待対応件数の伸び率等を乗じた数であり、これまでの実績を元に算出したものでございます。
- 小篠委員 未然に防ぐという意味では区役所が把握している以上にリスクがある世帯がいるのではないかと考えます。それをデータ化するのは難しい部分があるとは思いますが、数値自体はこれで良いと思いますが、感覚的にはやはり少ないと思ってしまいます。
- 潮谷委員 ショートステイ利用者の方の中には、そのような方が見受けられるので、それをフィードバックするような仕組みを構築できれば、リスクがある世帯の掘り起こしにも繋がると思います。
どちらかといえば、ショートステイへのアウトリーチ的なサポートが本来はもっと必要なのではないかと考えております。
- こども家庭福祉課 さきほど潮谷委員からご質問がございました親子関係形成支援事業につきましては、ショートステイ利用者や児童育成支援拠点事業利用者等を対象に実施する事業でございます。子育て世帯訪問支援事業も同様に、こども家庭センター等と連携しながら虐待防止に努めてまいりたいと考えております。
- 伊藤会長 子育て世帯訪問支援事業の対象者は特に支援が必要な子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラーなど幅が広いようにお見受けします。今のアドバイスを参考に事業に取り組んでいただければと思います。
- 細西委員 P20「産前産後ホームヘルプサービス」について、ヘルパーの確保はどのようにしていらっしゃるのでしょうか。
- こども支援課 要綱において、必要な資格要件を定めており、その資格を満たす事業者等を募集しております。

- 小篠委員 資料1のP1「趣旨・概要」について、文章が冷たい感じがします。何のためにこの計画を策定するのかが見えてこないの、目的も明確に記載した方が良いと思います。
ただ、あくまで別冊ということでもありますので、本冊のこども計画に記載があるのであれば記載しなくて良いのかもしれませんが、そのあたりの整理が必要だと感じます。
- こども政策課 こども計画本冊にも記載がある部分ではございますが、あらためて両者を見比べ、ご覧になる方が見やすいように記載したいと思います。
- 潮谷委員 P14「ショートステイ」について、ファミリーホームや里親が実施場所として記載されておりますが、小さいお子様が利用される時には、おむつや衣類が必要になり困っているようです。施設に対してそのような物品の支給ができないのかなと思っているところです。
それともう1点。資料の中にこども家庭センターの名称がたくさん出てきます。ショートステイなど既存の事業ではそれぞれの区で考え方が違うように感じる部分もございます。新規事業などについては改めて、各区で内容等の共有はどのように行うのか心配しているところです。
- こども家庭福祉課 1点目のおむつや衣類の支給につきましては、施設と情報を共有しながら必要な対策を行っていきたいと思いますし、ショートステイに関しましては委託料の改定も財政当局に要求しているところでございます。その内容も踏まえながら検討してまいります。
2点目につきましては、先月各区こども家庭センター長の会議も実施したところでございまして、所管課といたしましても各区と連携して取り組んでいるところです。支援が必要な方に支援が届くように取り組んでいきますので、よろしくお願いいたします。
- 岡村委員 何についてもそうだなと思うのですが、情報が欲しいと思っているけど、どこに相談していいかもわからない方だったり、リーチできない方は一定数いると思います。そういった方をどうやって拾い上げて情報を届けてあげるかということが大事かと思えます。
- こども支援課 昨年11月に子育て応援アプリ「くまっと」をリリースいたしました。当該アプリを広く知っていただくために、妊娠の届出をしに来所された全ての妊婦さんにアプリのダウンロードをしていただいているところで

す。また、そのアプリの中で月例や年齢に応じた情報をプッシュ型で通知できるようになっております。

○小篠委員 保健師さんが乳児検診を通じて家庭状況を把握していくと思うので、保健師が制度を熟知して適切なサービスへ繋ぐコーディネーターの役割を担う必要があると思っています。例えば、保健師に対して新規事業の研修を実施するご予定はありますか。

○こども支援課 保健師に対する研修の中で、必要に応じて事業の説明等についても行ってまいります。

○森田委員 P20「産前産後ホームヘルプサービス」について、事業者へ委託しているとのことでしたが、行政が事業を委託する際に物価高騰に追いついていないという課題があると思います。委託を受ける事業者がいなくなると最終的に不利益を被るのはサービスを利用している市民になると思いますので、適切な価格等での事業実施をお願いしたいと思います。

○猪本委員 少子化が進行しているというところで、ある程度熊本市の供給については充足しているとお考えかと思いますが、老朽した施設もあると思いますので、施設環境の向上については引き続きしっかりと対応していただきたいと思います。

○伊藤委員 P12「放課後児童健全育成事業」にも老朽施設の改修や質の向上についての記載がありますが、色々な形で問題になっている部分もありますので、質の担保をしっかりと行っていただきたいと思います。

■事務局
(こども政策課)

資料3・4パブリックコメントについてご報告

○田上委員 パブリックコメントは市の公式LINEでも配信されていますか。

○こども政策課 開始時（12月27日）に配信しております。
各委員さんのほうから、何かございますか。

-----特になし-----

特にないということであれば、今日これで、議事を終えたいと思いま

す。議事の進行を事務局にお返しします。

3 閉会

■事務局

(こども政策課)

委員の皆様におかれましては、長時間のご審議大変お疲れさまでございました。

それではこれもちまして、令和6年度第4熊本市社会福祉審議会児童福祉専門分科会を終了させていただきます。

本日は誠にありがとうございました。